

川崎市民館・労働会館 愛称募集要項

1 募集の趣旨

川崎市民館・労働会館が、社会教育施設と勤労者福祉施設の機能を再編整備した施設として、さまざまな目的をもった多様な人々が、いつでも気軽に施設に集い、それぞれの活動を展開していくことができる場となることや、施設の一体化による新たな利用者同士の交流を促進させていくことで、誰もが使いやすい魅力ある施設となるよう、愛称を募集します。

2 募集対象施設

「川崎市立川崎市民館・労働会館（本館）」（所在地：川崎市川崎区富士見2-5-2）

3 募集期間

令和8年4月1日（水）～5月7日（木）

4 愛称の条件

- ①施設全体をイメージできるもの
- ②親しみやすく、覚えやすいもの
- ③自作の未発表作品で、ほかの商標や施設の名称を模倣していないもの

5 応募資格

どなたでも応募可能

6 応募方法

- (1) 川崎市簡易版電子申請サービス（LoGo フォーム）で応募
- (2) 施設の愛称、愛称に込めた思い、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、職業（学校名・学年）を記載して応募

7 問い合わせ先

経済労働局 労働・人材支援部

電話 044-200-2271

教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習推進課

電話 044-200-1806

8 選定方法

- ・募集終了後、川崎市が設置する愛称選定委員会で、13「審査項目及び視点」に基づき審査を行い、最大4点の候補を選出します。
- ・候補による市民投票を行い、投票数により愛称となる最優秀賞1点を決定します。
- ・同じ愛称で多数の応募があった場合は、抽選により受賞者1名を決定することがあります。
- ・なお、市民投票後に商標の取得ができないことが判明した場合には、投票数を無効として選定しません。

9 結果発表

あらかじめ受賞者に通知した上で、市の公報及びウェブサイトで発表します。

10 表彰

開館記念式典(オープニングセレモニー)で表彰いたします。

最優秀賞 1点 記念品

11 スケジュール

募集期間	令和8年4月1日(水)～5月7日(木)
愛称候補4点選出	令和8年6月中旬頃
市民投票期間	令和8年7月上旬～8月中旬
愛称決定	令和8年10月中旬
愛称発表	令和8年10月下旬～11月上旬
建物竣工	令和8年8月末
表彰式(開会記念式典)	令和9年11月初め

12 注意事項

- ・一人何点でも応募いただけますが、応募1件につき、1点とします。
- ・応募に必要な費用は応募者の負担とします。
- ・採用作品は必要に応じて補作して使用することがあります。
- ・採用作品に関する著作権などの一切の権利は川崎市に帰属することとします。
- ・応募作品に著作権などに関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- ・募集に伴う個人情報は、この事業以外の目的には使用しません。ただし、採用者に関する情報は受賞作品とともに、氏名、住所(市町村名)等を報道提供し、市公報や市ウェブサイトなどにも掲載します。
- ・表彰式への出席にかかる交通費などは自己負担となります

13 審査項目・視点

審査項目	審査の視点
必要事項	記載事項にもれや間違いがないか
基本的事項	愛称及び思いが募集の趣旨および条件にかなっているか
商標登録	商標登録が可能な愛称かどうか